

特別職の職員の給与及びその他の給付に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

新	旧																						
<p>特別職の職員の給与及びその他の給付に関する条例 昭和28年3月13日 条例第7号</p>	<p>特別職の職員の給与及びその他の給付に関する条例 昭和28年3月13日 条例第7号</p>																						
<p>(目的及び適用範囲)</p> <p>第1条 この条例は、次に掲げる特別職にある県職員（以下「特別職の職員」という。）の受ける給与及び旅費並びに旅費の弁償に関して定めることを目的とする。</p> <p>(1)～(8) 省略</p> <p>(9) 労働委員会委員及び特別調整委員</p> <p>(10)～(14) 省略</p> <p>(労働委員会委員の報酬の特例)</p> <p>第7条 労働委員会委員が公益委員会に出席し又はあつせん、調停、仲裁若しくは審問のため出席した場合は、前条に規定する報酬のほか、1日につき300円を支給する。</p> <p>別表第2（第6条関係） 非常勤の監査委員等の報酬</p>	<p>(目的及び適用範囲)</p> <p>第1条 この条例は、次に掲げる特別職にある県職員（以下「特別職の職員」という。）の受ける給与及び旅費並びに旅費の弁償に関して定めることを目的とする。</p> <p>(1)～(8) 省略</p> <p>(9) 地方労働委員会委員及び特別調整委員</p> <p>(10)～(14) 省略</p> <p>(地方労働委員会委員の報酬の特例)</p> <p>第7条 地方労働委員会委員が公益委員会に出席し又は斡旋、調停、仲裁若しくは審問のため出席した場合は前条に規定する報酬の外、1日につき300円を支給する。</p> <p>別表第2（第6条関係） 非常勤の監査委員等の報酬</p>																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職名</th> <th style="width: 15%;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">労働委員会</td> <td>会長 同 200,000円</td> </tr> <tr> <td>公益委員 同 180,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の委員 同 180,000円</td> </tr> <tr> <td>特別調整委員 勤務1日につき 12,000円</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </tbody> </table>	職名	報酬額	省略	省略	労働委員会	会長 同 200,000円	公益委員 同 180,000円	その他の委員 同 180,000円	特別調整委員 勤務1日につき 12,000円	省略	省略	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職名</th> <th style="width: 15%;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地方労働委員会</td> <td>会長 同 200,000円</td> </tr> <tr> <td>公益委員 同 180,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の委員 同 180,000円</td> </tr> <tr> <td>特別調整委員 勤務1日につき 12,000円</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </tbody> </table>	職名	報酬額	省略	省略	地方労働委員会	会長 同 200,000円	公益委員 同 180,000円	その他の委員 同 180,000円	特別調整委員 勤務1日につき 12,000円	省略	省略
職名	報酬額																						
省略	省略																						
労働委員会	会長 同 200,000円																						
	公益委員 同 180,000円																						
	その他の委員 同 180,000円																						
	特別調整委員 勤務1日につき 12,000円																						
省略	省略																						
職名	報酬額																						
省略	省略																						
地方労働委員会	会長 同 200,000円																						
	公益委員 同 180,000円																						
	その他の委員 同 180,000円																						
	特別調整委員 勤務1日につき 12,000円																						
省略	省略																						

